「誰もが住みたい小谷村」を目指して

第2回小谷村景観づくり住民懇談会

令和元年(2019年)7月18日 小谷村

本日の内容

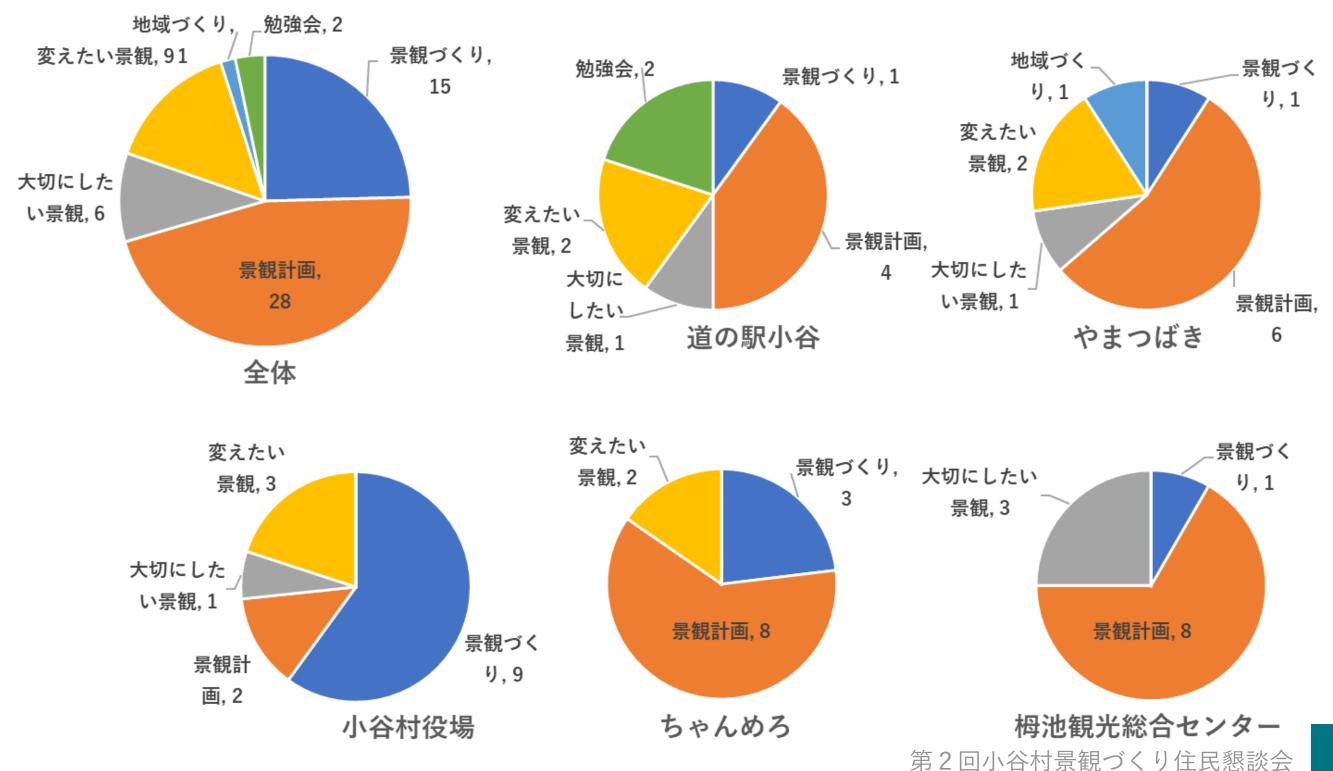
- 1. 勉強会で出された意見等
- 2. 意見交換
 - ●小谷村の大切にしたい景観
 - 変えたい景観

1. 勉強会で出された意見等

勉強会開催状況

会場	開催日	参加者数	写真
道の駅小谷	6月21日 (金)	12名	
中土交流センターやまつばき	6月25日(火)	12名	
小谷開発総合センター	6月27日 (木)	11名	
小谷交流センターちゃんめろ	7月1日 (月)	17名	Address of the state of the sta
栂池観光総合センター	7月11日 (木)	19名	

カテゴリー別意見数の集計結果



景観計画

- 策定のきっかけと経緯について
 - 景観づくりは国や県から作成するよう指示があったから取り 組もうとしているのか。他にきっかけ等あったか。
 - H28年の国交省通知という事で、2020年を目途にとあるが、 急にポンと出てきた感じが否めない。
 - □ 古民家リゾートが凍結になったが、それとの関わりは?
 - □ 今回の取り組みは、古民家開発とは別物なのか?
 - 景観条例を作りたいのか、景観計画を作りたいのか、景観保 全をしていきたいのか、そもそもの原点はどこにあるか?
 - □ 景観条例は2020年完成を目指して取り組むものなのか?
 - □ 景観条例・計画策定の話はいつ頃から始まったのか?誰が発起人なのか?着手前に住民に相談が必要だったのでは?

景観計画

- ●策定のきっかけと経緯について(つづき)
 - □ 白馬村などは前から景観保全・形成に取り組んでいる。取り 掛かりが遅いのでは?
 - □ アンケート結果にて住民の関心が高いことが把握できている。
- ●必要性について
 - 長野県の条例があるのに村の条例を作ってわざわざ独自にやる必要があるのか。
 - 景観条例を作って満足度が上がったとか、地域に誇りが持てたとか、客が増えたという話があったが、そんな保証はどこにも無いと思う。
 - 景観条例は法的縛りがなく、皆さんに対する啓発運動のようなものだと思う。

景観計画

- ●策定方法について
 - 景観条例は住民みんなが話し合ってできるようなものなので、 何年も掛かると思う。住民に知らされずに進んでしまった先 例があるので、景観計画がどのように作られるか心配。
 - □縦割り感が否めない。
 - 景観計画は改定ができるのか。できるなら、地域やゾーンなどで計画深度を見極め、早急に作る必要がある場所から立案してもよいのではないか。
 - □ アンケート結果にて住民の関心が高いことが把握できている。
 - 村としてどうしたいのか方針を住民に示し、庁内連携や住民と総論を考えつつ、重点に考えるべき箇所を見出していけばよい。

景観計画策定

- ・ルールについて
 - すべて村内を同じ規制でやってくのは難しい。エリアを決めて、段階的に規制してくべき。
 - 村全体を対象としてみると、広すぎてまとまらないのではないか?観光をキーワードとしてみると、集客すべき地区や静穏な環境を保つべき集落地など住みわけが必要。
 - 県で景観条例があるのだから村で条例を作成して更に厳しく縛らないで欲しい。条例がなくても地区の皆で話し合い解決すればいいし、解決しないのであれば、景観条例みたいなルールを考えればよい。

景観計画策定

- 村の考えについて
 - 村としては、県よりも厳しくやろうと考えているのか?それとも、みんなで話し合ってから決めようとしているのか?
 - 小谷村も小川村のように取り組んでほしいと思っているが、 小谷村はこんなふうにやろうと示してほしい。
 - もう少し早くこういう話をしてほしかった。景観は漠然としているので、村としての方向性を示しても良いのではないか。
 - 村としてどうしたいのか方針を住民に示し、庁内連携や住民と総論を考えつつ、重点に考えるべき箇所を見出していけばよい。
 - 村として、景観アンケート結果を元に景観計画を作る予定はあるか。

景観計画策定

- ●開発に対して
 - □ 「予期せぬ開発に対する一定の対抗力になる」と説明にあったが、土地を買い占められると水源も押さえられてしまうと言われたことがあるので、そういったことへも目を向けてほしい。
 - 小谷村の景観は今まで知らないうちに守られてきた。これからも同じように守られてほしい。変な開発はしてほしくない。
 - □ ソーラーパネルなどできたとして、それに対して村の方で規 制することなど考えているか。
 - □ 小規模でも良い、小谷村の中で開発行為について規制をかけれるものを景観計画、条例の中で作ってほしい。

大切にしたい景観

●塩の道

- □ 埋橋地区の小屋が随分と痛んでいる。代わりになるような施設を作っていただきたい。埋橋からの景色もとても素晴らしいので、景観づくりをする中で何とかならないか。
- □ 塩の道は大切な財産であり、日本遺産への登録も目指してほしいが、そうした取り組みとの連携を見据えてほしい。
- □ 塩の道は、トレイルランなど観光資源としても整備・活用の 可能性が高く、考えてほしい。
- □ 「塩の道」は大事な要素。塩の道まつりでは毎年3,000~ 4,000人の来訪者があるが、来訪者を迎える環境整備が必要 (特に飲食店、休憩スポットが不足)。

大切にしたい景観

●萱場

□ 守っていくべきものとして、萱場がある。真木の萱場がクローズアップされているが、あれほど大きくはないが、中くらいのものはまだたくさん残っている。

変えたい景観

看板・サイン類

■ 紙すき牧場や塩の道等の景観に優れた場所への途中にある看板の色彩や仕様を考えてほしい。例えば小川村から鬼無里へ抜ける道に良い看板が設置あり、小谷でも設置できないか。

●廃屋

- 廃屋の問題はなかなか解決できない。景観計画で解決できるのか。うまく行った事例などあれば教えてほしい。
- 神城地震の時には国からのお金で廃屋を処理することができた。廃屋を何とかしたいと思っても、予算が用意できないと厳しいのではないか。
- □ 景観づくりの取組は良いことだが、廃屋の処理はお金の問題 であり、条例を作るなら廃屋の処理を先に考えてほしい。

変えたい景観

廃屋(つづき)

■ 廃屋について、新聞に地元の中学生たちが廃屋をきれいに片付けたという記事が載っていた。廃屋の中にはそこにあって価値があるものもあり、使い方や残し方を考えていく必要がある。都会の人たちに使ってもらって、村の仕事や生活を体験してもらうといった利用方法も検討してほしい。

●動植物

- 外来種の勢いがすごい。村中で協力して駆除する必要がある。
- □ 桜を見る所が少ないので、桜の景観にも力を入れてほしい。

●栂池高原

□ 栂池エリアは冬季30万人、夏季10万人が訪れる観光拠点であり、小谷村の玄関でもある。来訪者に村のイメージを与える重要な場所。

景観づくり

●意識啓発

- □ 景観づくりは良いことだが、村民が景観づくりのことをあまり知らない。当たり前の日常の中で今まで素晴らしい景観を守ってきたことを知ってほしい。景観づくりを進めれば、地域の活性化やコミュニティの維持などにつながると思う。
- 景観は「守る」のではなくて「育てていく」という意識をみんなで共有すべき。これまでと同じように守っていくというのは、今後は無理。いかに景観を育てて、次の世代に引き継いでいくかを考えることが大事。
- 前の回でお金をもらえないのになぜ景観づくりをやるのか理解できないという意見が出ていたが、お金をもらうことを目当てにやるのではなくて、地域の人々が自分たちの住んでいる土地の環境などを誇りに思えてくるというのがすごく大事。

景観づくり

- ●意識啓発(つづき)
 - □ 小谷村では自然の部分は成り行き任せでやるしかない。建造物に注意を払う方法を考えるべき。
 - 取組によって村民が満足するということも大事だが、お客さんが増えたとか住民が増えたといった結果が出れば経済的にも行政的にも潤う。民間だけが頑張るのではなく、行政もぜひ気を吐いていただきたい。

景観づくり

- 資金の確保について
 - 景観づくりを進めれば、お金の問題や土地所有者との利害の不一致といった問題も生じると思う。村の出資に対しても、 どこまでできるかということを決めていただきたい。
 - 良い案が出ても、お金がかかるものが多いのではないか。村として予算を十分にとれるように心がけてほしい。
 - 景観を良くしたい気持ちがあってもお金が無い、お金を使わなければならないと感じる。

景観づくり

- ●他の取組との連携
 - 文化庁で日本遺産の選定が進められている。小谷村も手を挙げることができないか検討してほしい。
- ●取組の継続のために
 - □ 今日も草刈りをしていたが、すごく大変であと何年できるかと感じた。景観保全の活動で助けてもらうことはできるか。

情報公開について

- 情報公開の方法
 - 参加者が少なく、みんなの意見と言うことにはならないと思う。他の大勢の意見を聞くためにどのような方法を考えているか?
 - □ 今回の勉強会の参加者は住民の一部なので、資料は村のホームページで公開し、またCATVで紹介するなど、村の取組として広く周知すべき。
- ●情報発信の頻度
 - □もっと景観関連の情報発信をして欲しい。

勉強会について

●感想など

- 北小谷地区は景観の関心度が高いとアンケートの結果で、北小谷地区で会場を設定してもらったが、参加者が少なくて残念に思っている。今後どのように進めていくのか心配なところがある。
- □ 今回、景観の資料が欲しいと思い会場に来たが、良くここまでの資料をまとめ上げたと感じ、敬意を表したい。改めてこのような景観を考えていくべきではないかと思った。
- □ 今日のような取組をずっと続けてほしい。啓発活動が必要。

勉強会で出された意見のまとめ

- ●景観づくりを進めることについて、参加者で確認した。
- ●地域の特性に合った計画づくりが必要。
- ●景観づくりや計画策定に関する積極的な情報提供 が必要。
 - ⇒今後、『景観づくり住民懇談会』では 小谷村に合った、小谷村らしい計画づく りの話し合いをします。
 - □ 守りたい・変えるたい景観
 - □ 景観づくりのルール(地域区分ごとに)など

2. 意見交換

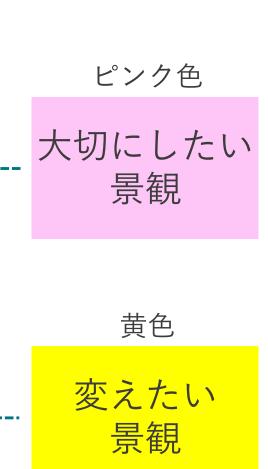
【本日のテーマ】

- ①小谷村の景観の大切にしたいところ
 - ② 〃 変えたいところ

意見交換の進め方

ワークショップ形式で行います

- ●自分の意見を付せんに書き出す
- ●付せん1枚につき1つの意見を書く
- ●できるだけ多くの意見を書く
 - □他の参加者と内容が重複しても良い
- 意見の内容で使う付せんの色を 変える
- ●意見を書いた付せんは、 地図上の近い場所へ貼り付ける



意見交換の進め方



७ 地図に付せんを貼り付けたイメージ

意見交換の進め方

ワークショップのルール

- ●思いついたら、すぐに付せんへ書き出しましょう
- ●他の参加者の話を良く聞きましょう
 - ■新たな発見があるかも知れません
- ●他の参加者の発言を否定しないようにしましょう
- ●自由に、柔軟な発想で!
- ●振り返りの時間を大切にしましょう